

2025年5月30日
株式会社山梨中央銀行

警告画面によるサポート詐欺にご注意ください！！

パソコンやスマートフォン（以下、「端末」と言います）を利用している際に、偽の警告画面を表示させ、サポート窓口で電話をかけさせる詐欺が全国的に発生しています。

電話にて口座情報を言葉巧みに聞き出されるほか、遠隔操作のソフトウェアのインストールを誘導されることで、インターネットバンキングの不正出金被害につながる可能性がありますので、十分にご注意ください。

<詐欺事例>

- ・ 端末画面にウィルス感染や製品の期限切れ等を装った警告画面（ポップアップ）が表示される（警告音が鳴ることもあり）
- ・ 端末画面に偽のサポート窓口の電話番号が表示され、電話するよう誘導される
- ・ ウィルス除去や契約更新のためと偽り、遠隔操作が可能な不正なソフトウェアをインストールされる
- ・ 「ウィルス除去費用」や「更新料」をインターネットバンキングで支払うよう命じられる（インターネットバンキングでの支払い時に犯罪者が遠隔操作により金額変更し、高額な不正送金が行われる）

<対処方法>

- ・ 警告画面に表示されている電話番号には電話をしない
- ・ 案内されたソフトウェアはインストールしない
- ・ 口座情報、暗証番号、パスワード等を伝えたり、画面入力しない
- ・ 警告画面が消せない場合は、端末を再起動する

以上

<お問い合わせ先>

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

[電話] 0120-201862 照会コード「9」

[受付時間] 月曜日～金曜日 9:00～17:00

(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)